

# 新型コロナウイルス（COVID-19）PCR 検査同意書

この採取キットは衛生用品が含まれますので、**お申込み（採取キットご注文）の日から『6ヶ月以内』に検査をお受けください。**6ヶ月以上経過した場合、検査をお受けいただくことはできなくなり、採取キットの交換・返金などには一切応じられませんので、十分にご注意ください。

## 【検査対象者について】

1. 本検査は以下に示す不調や感染症などの症状がない方を対象とした検査となります。本検査の対象となるか否かはA～Dをご確認ください。
  - A) 2週間以内に37.5℃以上の発熱または平熱より1℃以上の発熱がない
  - B) 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱等の強い症状・味覚や嗅覚などに異常を感じることがない
  - C) 発熱や比較的軽い風邪の症状はない
  - D) 申込1週間以内にPCR検査・抗原検査にて陽性の結果が出ていない
2. 前項に示す症状やその他体調異常がある方は本検査をお受けいただくことはできません。帰国者・接触者相談センターまたは医療機関等にご相談ください。

## 【重要事項説明】

1. 本検査は新型コロナウイルス（COVID-19）に感染していないことを確認または証明する「検査結果報告書（陰性証明）」の発行を目的としています。但し、検査結果は検体採取時のものであり、将来に渡って検査結果が有効であることを保証するものではないことを十分にご理解いただく必要があります。
2. 本検査は法科学鑑定研究所株式会社およびDNA JAPAN株式会社の共同研究・業務によって行われます。
3. **本検査は医療診断・医療行為を含むものではありません。**
4. 本検査の結果は医師による診断結果に置き換えられるものではないため、必ず医師の診断および指導に従ってください。
5. 本検査は提出された検査試料からRT-PCRによる新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）検出の有無を確認する目的で行われます。但し、検査精度には限界があるため、検査試料の状態等により有効な検査結果が提供できない場合があることを十分にご理解ください。
6. 提出された唾液検体に痰（タン）や食べかすなどの混入や、腐敗・劣化が進行している場合、適正な検査結果が得られないことがありますので、正しく唾液採取を行ってください。万一、提出された唾液検体に問題や異常があった場合、再採取・再検査はございません。新たに検査のお申込みが必要となります。
7. 厚生労働省が掲げる「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」として挙げている症状が出ている方は、本検査をお受けいただけません。
8. 本検査の結果提供を受けることで、思わぬ混乱や精神的負担等が生じる可能性を否定できません。そのため、本検査を受けることによるメリットとデメリットを十分にご検討のうえ、検査実施の是非を利用者自身の責任においてご判断ください。
9. 本検査は検査試料の到着をもって本同意事項全てに同意したこととみなします。
10. 本検査はキャンセルおよび返金には一切応じられませんのでご注意ください。
11. 当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本検査の全部または一部の提供を停止あるいは中断することができるものとします。
  - (1) 本検査に関連するシステムの点検、更新、故障、試薬入手不能などにより検査実施が困難となった場合
  - (2) 当社オフィスまたは検査ラボにおけるバイオハザードの発生、検査者のウイルス感染などにより検査実施が困難となった場合
  - (3) 地震、落雷、火災、停電、天災、戦争またはテロなどの不可抗力により検査実施が困難となった場合
  - (4) 検査の実施や継続が困難であると当社が判断した場合
12. 本検査によって利用者（被検者を含む）およびその関係者に損害等が生じた場合、当社は損害賠償の責めを一切負わないことをご了承ください。
13. 本検査に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要がある場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。